

3 医安第 9 8 5 号  
令和 4 年 1 月 1 9 日

関係団体の長様

愛知県保健医療局長  
( 公 印 省 略 )

「厳重警戒」での感染防止対策について（通知）

全国的にオミクロン株による新規陽性者数の急激な増加が続いており、本県においても、1月14日には1,317人となるなど、脅威的な感染拡大となっており、大変厳しい状況であります。

このため、別紙のとおり、県民・事業者の皆様に対して、県をまたぐ不要不急の移動は控えていただくとともに、会食・飲食する場合は、同一グループで同一テーブルに4人までとするなど、「厳重警戒」での感染防止対策の徹底をお願いしております。

つきましては、貴団体員への周知に御配慮いただくとともに、引き続き、感染防止対策に御協力をよろしくお願い申し上げます。

<添付文書>

別紙1 「厳重警戒」での感染防止対策の概要

別紙2 「厳重警戒」での感染防止対策本文

<県WEBページ掲載箇所>

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html>

担 当 生活衛生部医薬安全課

薬事グループ

毒劇物・麻薬・血液グループ

監視グループ

生産グループ

電 話 052-954-6303 (タ`イリイ)

052-954-6305 (タ`イリイ)

052-954-6344 (タ`イリイ)

052-954-6304 (タ`イリイ)

電子メール iyaku@pref.aichi.lg.jp